

ユニット個室利用料一覧表（1ヵ月（30日）あたり）

要介護度 1

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第1段階	27,140	9,000	24,600	60,740	48,600
第2段階	27,140	11,700	24,600	63,440	51,300
第3段階	27,140	19,500	39,300	85,940	83,400
第4段階	27,140	41,760	60,180	129,080	129,080
(2割負担)	54,280	41,760	60,180	156,220	146,340
(3割負担)	81,420	41,760	60,180	183,360	146,340

要介護度 2

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第1段階	29,437	9,000	24,600	63,037	48,600
第2段階	29,437	11,700	24,600	65,737	51,300
第3段階	29,437	19,500	39,300	88,237	83,400
第4段階	29,437	41,760	60,180	131,377	131,377
(2割負担)	58,874	41,760	60,180	160,814	146,340
(3割負担)	88,311	41,760	60,180	190,251	146,340

要介護度 3

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第1段階	31,868	9,000	24,600	65,468	48,600
第2段階	31,868	11,700	24,600	68,168	51,300
第3段階	31,868	19,500	39,300	90,668	83,400
第4段階	31,868	41,760	60,180	133,808	133,808
(2割負担)	63,736	41,760	60,180	165,676	146,340
(3割負担)	95,604	41,760	60,180	197,544	146,340

要介護度 4

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第1段階	34,232	9,000	24,600	67,832	48,600
第2段階	34,232	11,700	24,600	70,532	51,300
第3段階	34,232	19,500	39,300	93,032	83,400
第4段階	34,232	41,760	60,180	136,172	136,172
(2割負担)	68,464	41,760	60,180	170,404	146,340
(3割負担)	102,696	41,760	60,180	204,636	146,340

要介護度 5

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第1段階	36,497	9,000	24,600	70,097	48,600
第2段階	36,497	11,700	24,600	72,797	51,300
第3段階	36,497	19,500	39,300	95,297	83,400
第4段階	36,497	41,760	60,180	138,437	138,437
(2割負担)	72,994	41,760	60,180	174,934	146,340
(3割負担)	109,491	41,760	60,180	211,431	146,340

※上記以外でご希望により別途かかる費用

電気代 1日30円（1製品につき）

預金通帳管理用 1,500円（利用者様の貴重品の施設での管理をご希望される方）

散髪代 1,500円（施設に来る理容師を利用された場合1回につき）

その他外部サービス等をご利用の場合はその費用が別にかかります。

個室利用料（1日あたり費用の詳しい説明）

（単位：円）

サービス費

	単価	月
要介護1	661	19,830
要介護2	730	21,900
要介護3	803	24,090
要介護4	874	26,220
要介護5	942	28,260

単位加算説明

名称		加算額	備 考
いずれか一方が算定されます。	日常生活継続支援加算	46	要介護度の高い新入所者様が多く、質の高いケアを実施する体制を整えているための加算です。
	サービス提供体制強化加算	22	介護職員のうち、介護福祉士を8割以上配置する等、一定水準以上の介護体制を整えているための加算です。
看護体制加算（Ⅰ）		12	常勤の看護師を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。
看護体制加算（Ⅱ）		23	法定以上の看護職員を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。
夜勤職員配置加算		61	夜勤帯に介護職員を基準数以上配置しているための加算です。
個別機能訓練加算		12	個別機能訓練計画に対する同意に基づき、機能訓練が計画的に行われた場合にかかる加算です。
入所者様の状況に応じて発生する新たな加算費用			
若年性認知症入所者受入加算		120	若年性認知症の入所者様に対し、介護老人福祉施設サービスを提供した場合にかかります
外泊時費用		246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊をされた場合にかかります（月6回限度）
初期加算		30	入所日から30日を上限として（30日以上入院後に退院された場合も同様）にかかります
看取り介護加算		72	死亡日以前31～45日
		144	死亡日以前4～30日
		680	死亡日の前日・前々日
		1,280	死亡日
別途かかる加算			
介護職員処遇改善加算		サービス費及び上記加算に対し、8.3%を乗じたもの 介護職員の技術向上や昇進の基準等を規定し、法に定められた介護職員の処遇改善を行っているための加算です	
介護職員等特定処遇改善加算		サービス費及び上記加算に対し、2.7%を乗じたもの 介護職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加えて創設された加算です。	

食費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
単価	300	390	650	1,392
月	9,000	11,700	19,500	41,760

居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
単価	820	820	1,310	2,006
月	24,600	24,600	39,300	60,180

減額対象者

第1段階	①市町村民税非課税世帯者であって、かつ高齢福祉年金受給者 ②生活保護の被保護者
第2段階	市町村民税非課税者で合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のもの
第3段階	市町村民税非課税者で合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超えるもの
第4段階	上記以外のもの

高額介護サービス費（サービス費の負担上限）

第1段階	15,000
第2段階	15,000
第3段階	24,600
第4段階	37,200
#（現役並所得）	44,400

※利用料を全額お支払いただき、領収書に基づいて市役所等で手続きをされますと、上限を超えた分が払い戻される制度です